



許可番号 06501052644

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県一宮市丹陽町五日市場字天上126番地

氏 名 昭栄金属株式会社 代表取締役 桑原 實

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門川 大作



許可の年月日 令和 2年 5月 7日

許可の有効年月日 令和 7年 4月 6日

1. 事業の範囲

積替え保管を含まない収集運搬

①汚 泥

②廃 油

③廃プラスチック類

④紙 く ず

⑤木 く ず

以上9種類 (石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)

(水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

(水銀含有ばいじん等を除く。)

⑥織 維 く ず

⑦金 属 く ず

⑧ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず

⑨が れ き 類

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類, 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 4月 7日 新規許可

平成22年 4月 7日 更新許可

平成27年 6月 3日 更新許可

令和 2年 5月 7日 更新許可

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無
無